

リトリートモデルコース構築及びホームページ「リトリートぐんま」改修業務 企画提案要領

1 業務の名称

リトリートモデルコース構築及びホームページ「リトリートぐんま」改修業務

2 業務の趣旨・目的

ホームページ「リトリートぐんま」は、首都圏在住の20～40代男女を主なターゲットに、群馬県ならではの温泉、自然、食を活かしたリトリート旅の魅力を広く認知・訴求し、誘客促進につなげることを目的として制作したものである。

今回、より多くの方に群馬県でのリトリート旅を具体的にイメージしてもらえるよう、季節やテーマ別の「リトリートモデルコース」の構築・掲載をはじめ、写真や動画などのビジュアル訴求、宿泊プランや体験コンテンツの紹介など、サイト内コンテンツの充実を図る。

3 事業の内容

別添仕様書のとおり

4 予算額

2,716,450円（消費税及び地方消費税を含む）

5 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

6 応募資格

次の条件を全て満たしていること

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者
- ・ 破産宣告を受け復権していない者でない者
- ・ 銀行取引停止処分を受けている者でない者
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続の申立てがなされている者でないこと
- ・ 群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でない者
- ・ 暴力団、暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- ・ 国税及び地方税を滞納していない者
- ・ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

7 スケジュール

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| (1) 参加申込 | 令和7年9月11日（木）午後5時 必着
※詳細は、下記8のとおり |
| (2) 質問受付 | 令和7年9月11日（木）午後5時 必着
※詳細は、下記9のとおり |
| (3) 応募期限 | 令和7年9月29日（月）正午 必着
※詳細は、下記10のとおり |
| (4) 審査 | 令和7年10月3日（金）
※詳細は、下記11のとおり |
| (5) 結果発表 | 令和7年10月8日（水） |

8 参加申込

企画提案への参加を希望する事業者は「参加申込書（様式1）」をメールにて提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年9月11日(木)午後5時 必着
(2) 提出先 Email : kankouka@pref.gunma.lg.jp
群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課
※件名を「【参加申込】リトリートモデルコース構築及びホームページ「リトリートぐんま」改修業務」としてください。
※Eメールにより申込書を提出した後は以下まで必ず連絡願います。
電話 : 027-226-3385 (直通)

9 質問受付

次のとおり、応募を予定している事業者から、質問を受け付けます。

- (1) 受付期間 令和7年9月11日(木)午後5時 必着
(2) 質問様式 質問書(様式2)による。
(3) 質問方法 Eメールによる。
※Email : kankouka@pref.gunma.lg.jp
※件名を「【質問事項】リトリートモデルコース構築及びホームページ「リトリートぐんま」改修業務」としてください。
※Eメールにより質問を提出した後は以下まで必ず連絡願います。
電話 : 027-226-3385 (直通)
(4) 提出先 群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課
(5) その他 質問に対する回答は、9月17日(水)までに質問者及び参加申込の意思表示があった業者へ、Eメールで回答します。

10 応募の手続き等

(1) 提出書類

- | | |
|--|----|
| ア 企画提案書表紙(様式3) | 1部 |
| イ 企画提案書本体(任意様式) | 1部 |
| ウ 業務実施体制(様式4) | 1部 |
| エ 費用見積書(任意様式) | 1部 |
| 宛名は「群馬県知事 山本一太」とし、見積書の内訳には各経費の単価、消費税及び地方消費税額を明記してください。 | |
| オ 直近の決算(営業)報告書(1年)(注) | 1部 |
| カ 暴力団排除に関する誓約書(様式5)(注) | 1部 |
| キ 法人登記簿謄本(注) | 1部 |
| ク 会社案内パンフレット等応募事業者の概要が分かる資料 | 1部 |
| ケ 消費税の「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」(様式6) | 1部 |
| コ その他、必要な資料(任意) | |

※企画提案書の様式等、必要書類については、提出期限までに群馬県ホームページからダウンロードすること。

※(注)印の付いた書類については、「令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿」搭載者は提出不要。

(2) 提出方法・提出期限

ア 提出方法 (3)の提出先あて、Eメールによる

イ 提出期限 令和7年9月29日(月)正午 必着

※件名を「【応募資料】リトリートモデルコース構築及びホームページ「リトリートぐんま」改修業務」とすること。

※提出する際は、電話(下記(3)記載の電話番号)でEメールの受信確認をすること。

(3) 提出先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県産業経済部戦略セールス局観光リトリート推進課

電話 : 027-226-3385 (直通)

Email : kankouka@pref. gunma. lg. jp

(4) 応募書類の取扱い

- ・提出された応募書類は返却しません。
- ・提出された応募書類は、審査の必要上、複製を作成することがあります。

11 審査

提出された書類は、下記審査基準に基づき、審査会においてプレゼンテーション・ヒアリングを経て審査を行い、最も優れた企画提案を提出した事業者を委託の優先交渉者と決定します。

なお、応募多数の場合、審査会の前に、事務局による書類選考を行う場合があります。

(1) 審査会

開催日時：令和7年10月3日（金） ※時間については企画提案者に別途通知します。

(2) 審査基準

- ・趣旨・目的的理解に関すること（事業の趣旨及び仕様書の内容に関する理解）
- ・企画提案内容（企画力、実現性・具体性、独自性）
- ・実施体制等に関すること（業務遂行能力、業務への熱意・意欲、事業実績）
- ・積算に関すること（見積金額の妥当性）
- ・総合評価（全体的な整合性）

(3) 審査結果

令和7年10月8日（水）までに応募者全員に結果を連絡する。なお、審査委員会は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

12 契約

- ・上記11において選定された者を事業の委託契約候補者とします。
- ・企画提案内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容及び委託金額は、群馬県との交渉で決定します。
- ・優先交渉者との交渉が不調に終わった場合、次点とされた者と交渉する場合があります。

13 注意事項

- ・本公募の参加に要する経費は、全て事業者の負担とします。
- ・提出期限後の事業者の都合による追加書類の提出、再提出及び差替えは一切認めません。
- ・提出された書類等に虚偽がある場合は、失格とすることがある。また、これにより群馬県が損害を被った場合には、賠償を請求することがあります。
- ・参加申込書を提出した事業者が、企画提案書を提出期限までに提出しない場合は、本公募の参加を辞退したものとみなします。また、企画提案書提出後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、その旨を書面により提出すること。
- ・本業務により得られた成果（撮影した写真・動画の著作権を含む）は、群馬県に帰属します。
- ・本業務は、内閣府所管の「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）」等を財源に実施する予定のため、法令、国・県の会計、財務規定に従った処理を行うこと。